

2026年2月3日

各位

会社名 株式会社京橋アートレジデンス  
(コード番号 5536 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 西谷 明久  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 江野澤 健明  
T E L 03-6228-6777  
U R L <https://www.kyo-resi.jp/>

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年2月26日開催予定の当社第31期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、現行定款第2条（目的）につきまして、実施予定のない事業目的を削除するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (条文省略) 14. <u>デイサービス、フィットネス等シニア・ヘルスケア施設の保有および事業経営</u> 15. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u> 16. <u>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業</u> 17. <u>介護保険法に基づく第1号事業</u> 18. <u>損害保険代理業</u> 19. <u>貸金業</u> 20. <u>飲食店の経営および運営・管理</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (現行どおり) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)

21. ~ 23. (条文省略)

14. ~ 16. (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2026年2月26日(予定)

定款変更の効力発生日 2026年2月26日(予定)

以上